

令和7年度の組織改編及び職員定数について

新たな行政需要・課題などに的確に対応するため、令和7年4月1日に組織を改編するとともに、各局の定数配分を見直すことといたしましたのでお知らせします(行政機構図については、別紙のとおり)。

1 組織改編について

(1) 局の改編

局の改編は行いません。

(2) 部の改編、担当部長の新設・所管変更

各局等の部を改編するとともに、担当部長の新設・所管変更を行います。

局・公室	新	旧
市長公室	政策部	総合政策・地方創生担当部長
	シビックプライド担当部長	SDGs・シビックプライド推進担当部長
財政局	財政部	財政担当部長
危機管理局	危機管理統括部	(新設)
市民局	ダイバーシティ担当部長	人権・女性活躍担当部長
こども・若者未来局	こどもの居場所づくり担当部長	(新設)
	こども家庭支援部	こども家庭支援担当部長
環境経済局	経済部	経済担当部長
	環境部	ゼロカーボン・資源循環推進担当部長
教育局	教育支援担当部長	(新設)
	教育環境部	学校給食・規模適正化担当部長

(3) 課の改編

効果的・効率的な行政運営を図るため、課の再編や統合を行います。

○ 市長公室

「マーケティング課」を新設するとともに、広聴広報課を再編し、「広聴課」及び「広報課」を新たに設置します。

新設課	主な業務	旧課
マーケティング課	E B P M (証拠に基づく政策立案) の推進、統計調査の実施など	政策課及びD X 推進課の一部
広聴課	広聴、コールセンターの運営など	広聴広報課
広報課	報道機関との連絡調整、広報さがみはらの発行、ホームページの運用など	

○ 危機管理局

危機管理局危機管理統括部は、課相当組織としての「**防災計画担当**」及び「**防災対策担当**」を設置します。

新設課等	主な業務	旧課
防災計画担当	危機管理に係る企画・計画、防災意識の普及啓発など	危機管理課
防災対策担当	防災資機材の整備・備蓄、防災訓練、防災行政用同報無線(ひばり放送)の運用など	

○ 市民局

区政推進課斎場準備室を課相当組織に改組し、「**斎場準備課**」を新たに設置します。

新設課	主な業務	旧課等
斎場準備課	新斎場の整備及び市営斎場の管理運営など	区政推進課 斎場準備室

○ 健康福祉局

健康福祉総務室を「**健康福祉総務課**」へ、中央保健センターを「**保健センター**」へそれぞれ名称変更します。

また、福祉基盤課内に「**指導監査室**」を新たに設置します。

新設課等	主な業務	旧課等
健康福祉総務課	局の重要事務事業の進行管理及び局内の総合調整など	健康福祉総務室
福祉基盤課 指導監査室	介護保険・障害福祉サービス事業所の指導など	福祉基盤課の一部
保健センター	健康相談・健康教育・健康な地域づくり活動の支援など	中央保健センター

○ こども・若者未来局

こども・若者支援課を再編し、「**放課後児童対策課**」及び「**こども施設課**」を新たに設置します。

また、青少年学習センターを「**こども・若者応援課**」に名称変更します。

このほか、児童相談所相談支援課を再編し、「**緑相談支援課**」、「**中央相談支援課**」及び「**南相談支援課**」を課相当組織に改組し、新たに設置します。

新設課	主な業務	旧課等
放課後児童対策課	全ての子どもが放課後を安全・安心に過ごすための対策など	こども・若者支援課

こども施設課	児童クラブ等の運営・施設管理など	
こども・若者応援課	子ども・若者育成支援の推進、青少年の健全育成、子どもの権利に関する啓発・相談など	青少年学習センター
児童相談所 緑・中央・南相談支援課	子どもに関する育成相談、養護・虐待・非行相談、虐待通告の初動調査など	児童相談所相談支援課

○ 環境経済局

資源循環推進課内に「**ごみ減量PR室**」を新たに設置します。

新設課等	主な業務	旧課
資源循環推進課 ごみ減量PR室	家庭系ごみの減量化・資源化及び4Rに係る普及啓発など	資源循環推進課の一部

○ 都市建設局

都市建設総務室を「**都市建設総務課**」へ名称変更します。

また、「**リニア拠点整備事務所**」を新たに設置します。

新設課等	主な業務	旧課等
都市建設総務課	局の重要事務事業の進行管理及び局内の総合調整など	都市建設総務室
リニア拠点整備事務所	リニア中央新幹線の建設促進、リニア中央新幹線対策に関すること、橋本駅周辺整備推進事業に係る用地取得など	リニアまちづくり課の一部

○ 教育局

教育総務室を「**教育総務課**」へ名称変更するとともに、課内室として「**働き方改革推進室**」を新たに設置します。

また、「**支援教育課**」及び「**教育DX推進課**」を新たに設置します。

このほか、青少年相談センターを「**教育相談課**」に名称変更、教職員人事課と教職員給与厚生課を「**教職員課**」に統合、文化財保護課を「**文化財課**」に名称変更します。

新設課等	主な業務	旧課等
教育総務課	局の重要事務事業の進行管理、局内の総合調整、教育委員会の運営など	教育総務室 教職員人事課の一部
教育総務課 働き方改革推進室	教職員の働き方改革・コンプライアンス推進	

支援教育課	支援が必要な児童生徒への対応など	学校教育課の一部 青少年相談センターの一部
教育相談課	青少年・教育相談、不登校対策の推進など	青少年相談センターの一部
教職員課	教職員の採用、人事、給与、福利厚生など	教職員人事課の一部 教職員給与厚生課
教育DX推進課	情報教育の推進など	教育センターの一部
文化財課	文化財の調査・研究・保存・活用など	文化財保護課

○ 消防局

消防総務課内に「**消防団支援室**」を新たに設置します。

新設課等	主な業務	旧課
消防総務課 消防団支援室	消防団員の任免、消防団本部庶務、方面隊本部との連絡調整及び教育訓練など	消防総務課の一部

◎ 組織数の状況

区分	令和7年度	変更内容	令和6年度
公室・局・区	1公室・9局・3区	変更なし	1公室・9局・3区
部	17部	新設7	10部
課	191課	新設9 廃止1	183課

2 職員定数について

(1) 基本的な考え方

令和7年度の職員定数については、国勢調査の実施に係る対応、生活保護受給世帯増加への対応、児童相談所の強化、教育相談・登校支援体制の強化に伴う増員などを踏まえ、各局定数の配分を見直し、定数条例に定める8,250人の範囲内で、引き続き適正な管理を行っていきます。

(2) 増員の主なもの

ア	次期総合計画の策定	1人
イ	EBPM（証拠に基づく政策立案）の推進	3人
ウ	国勢調査の実施に係る対応	4人
エ	生活保護受給世帯増への対応	3人
オ	こども家庭センター機能への移行対応	3人
カ	児童相談所一時保護施設の機能強化	2人
キ	リニア駅周辺への企業誘致、産業振興等への対応	2人
ク	麻溝台・新磯野地区整備推進事業の推進	2人
ケ	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の見直し	1人
コ	戸籍法改正に伴う対応	2人
サ	議会運営の機能充実及び強化	1人
シ	相模原市議会史編さん事業への対応	1人
ス	市議会の政策立案、調査研究等への対応	1人
セ	教育相談・登校支援体制の強化	2人
ソ	就学相談対応の強化	2人
タ	教育DXの推進	2人 など

(参考) 【相模原市職員定数条例における各部局別の定数】

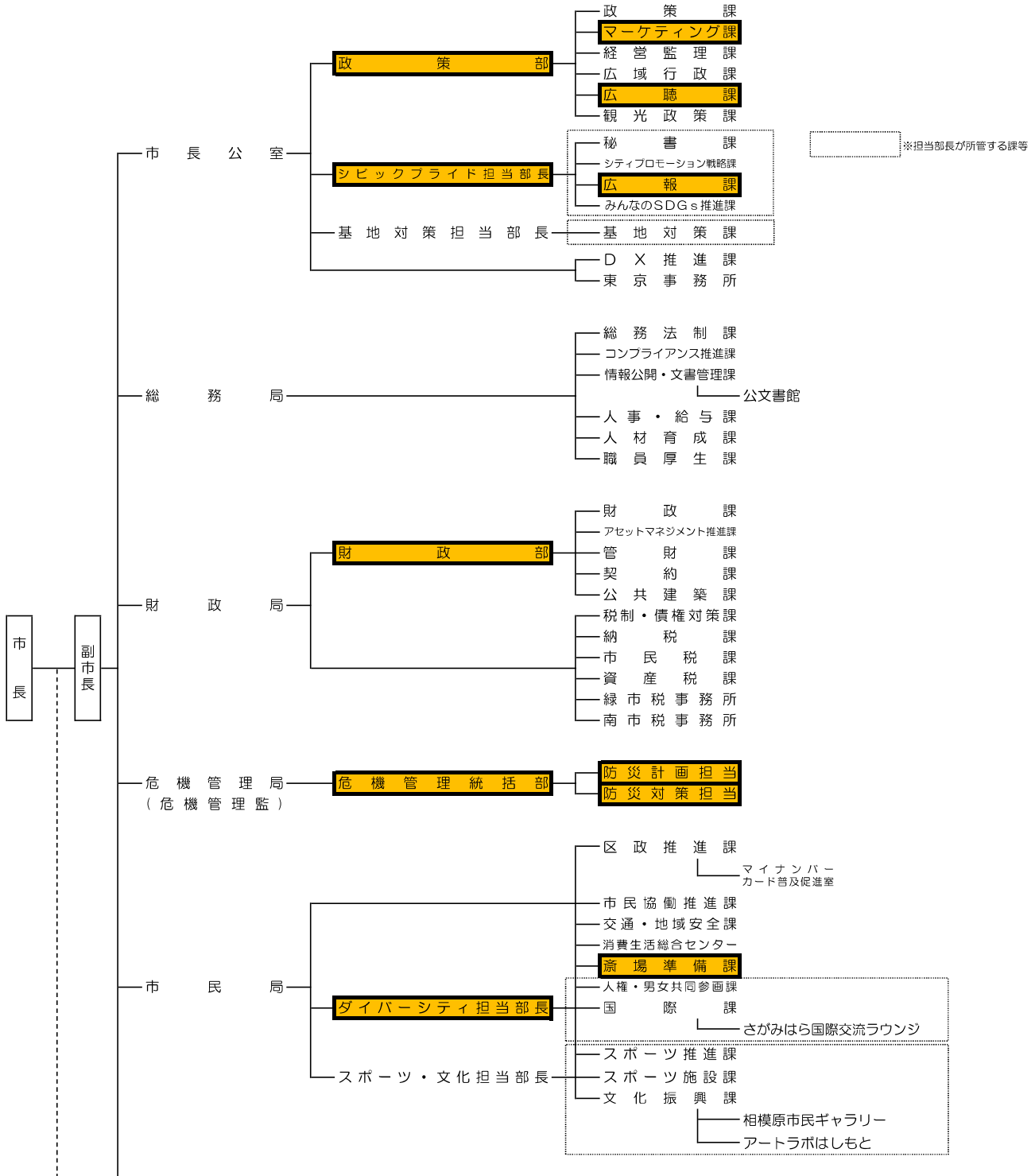
部局別		定数
議会の事務局の職員		26人
市長の事務部局の職員		3,764人
選挙管理委員会の事務局の職員		10人
監査委員の事務局の職員		15人
消防職員		767人
人事委員会の事務局の職員		10人
農業委員会の事務局の職員		14人
教育委員会の事務局及び学校 その他の教育機関の職員	事務局及び学校以外の 教育機関の職員	411人
	学校の職員	3,233人
	小計	3,644人
合計		8,250人

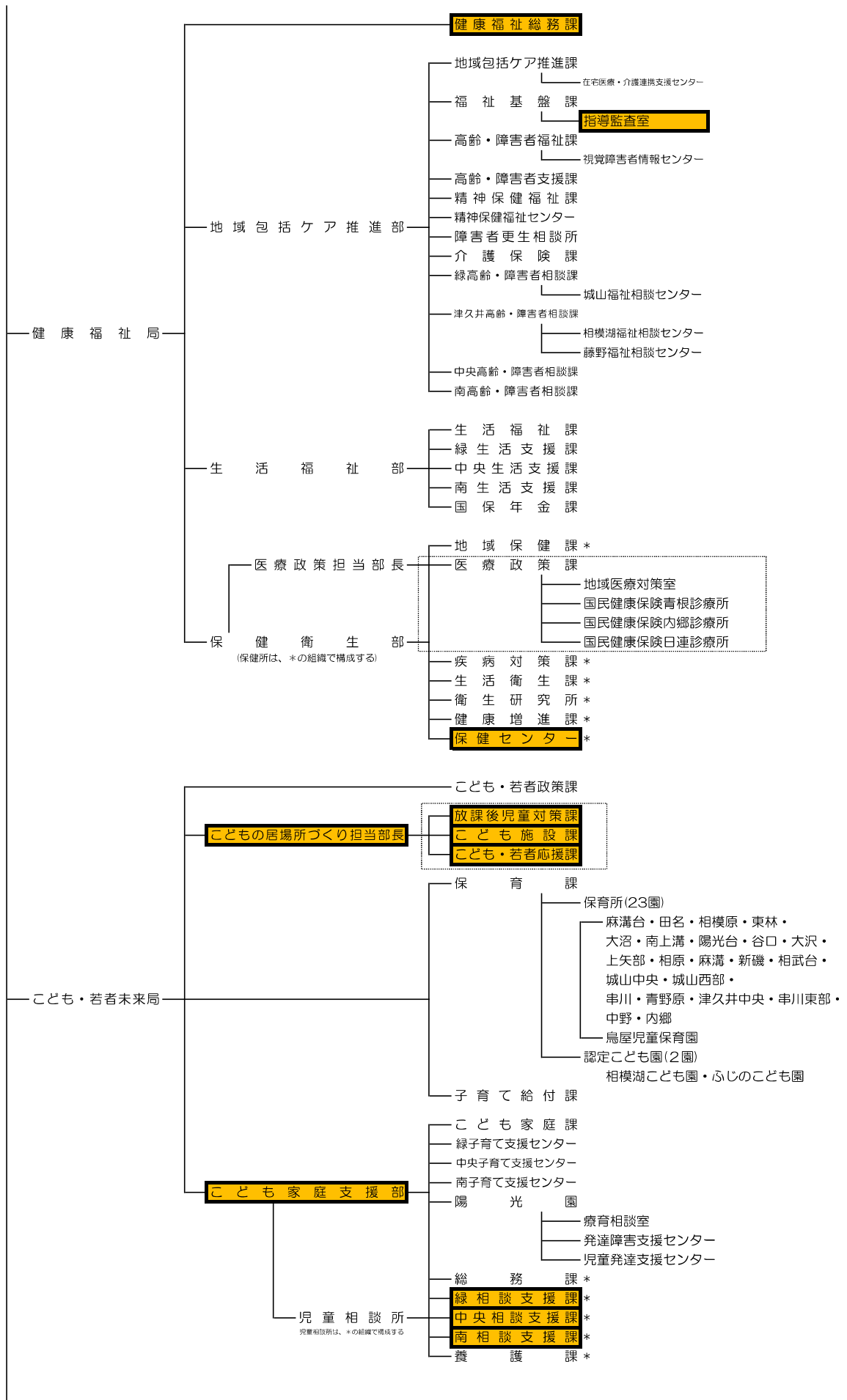
問い合わせ先
人事・給与課
電話：042-769-8213
対応責任者：島崎

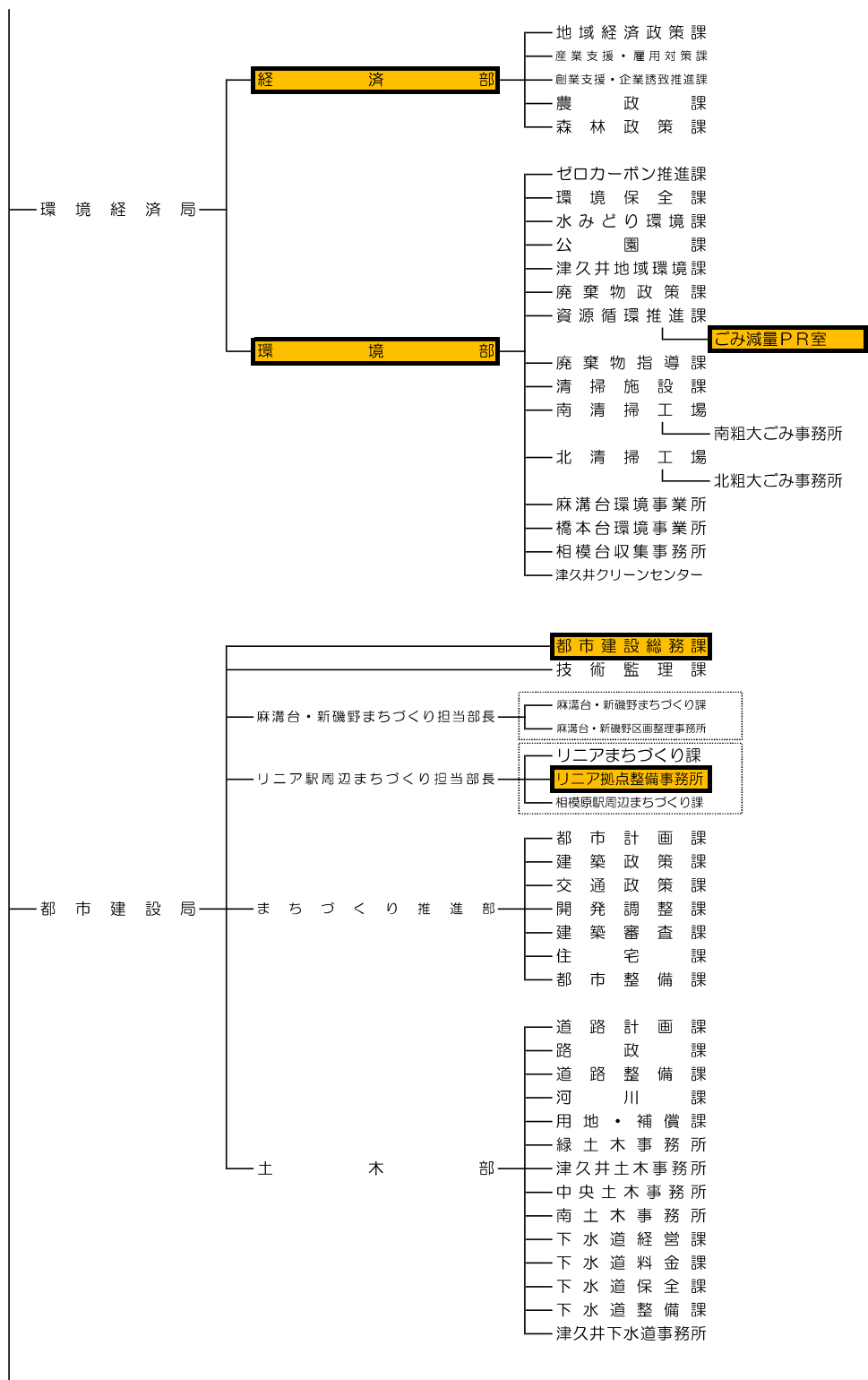
令和7年度 行政機構図

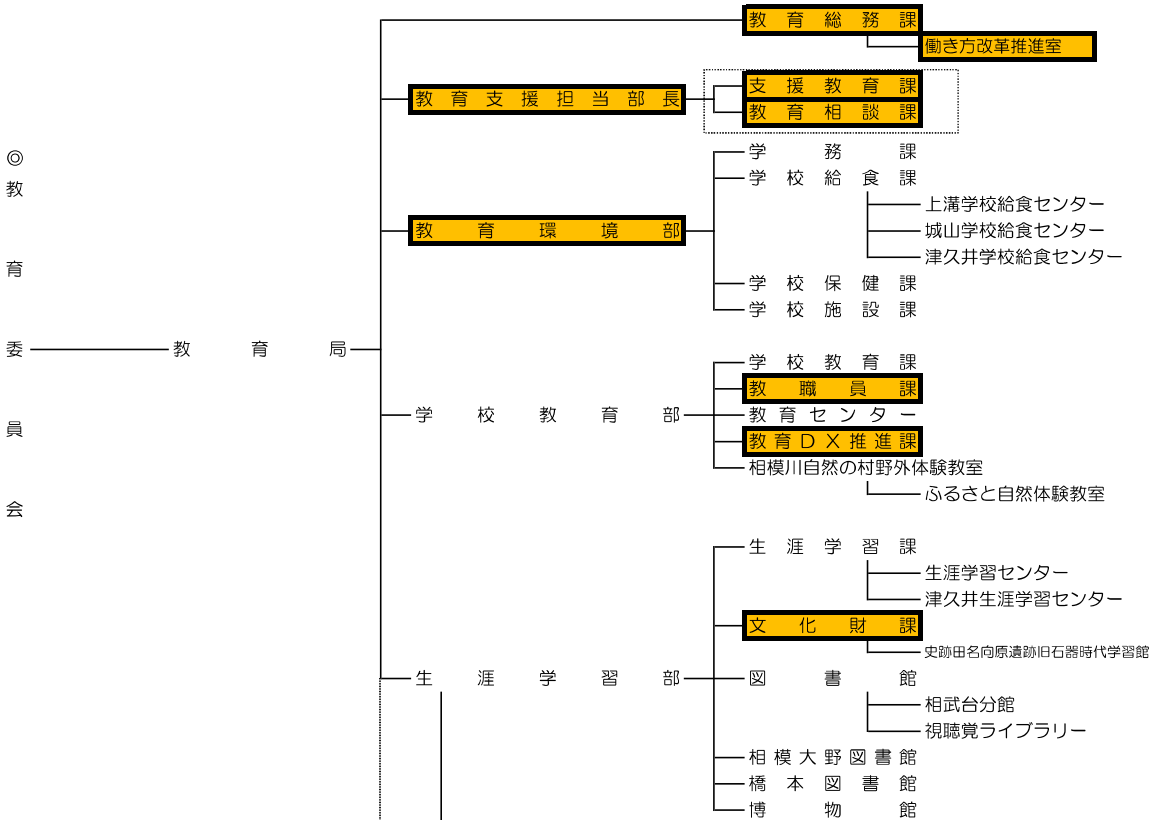
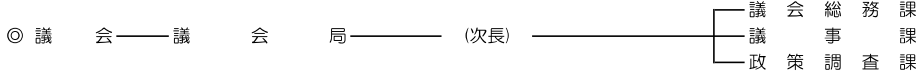
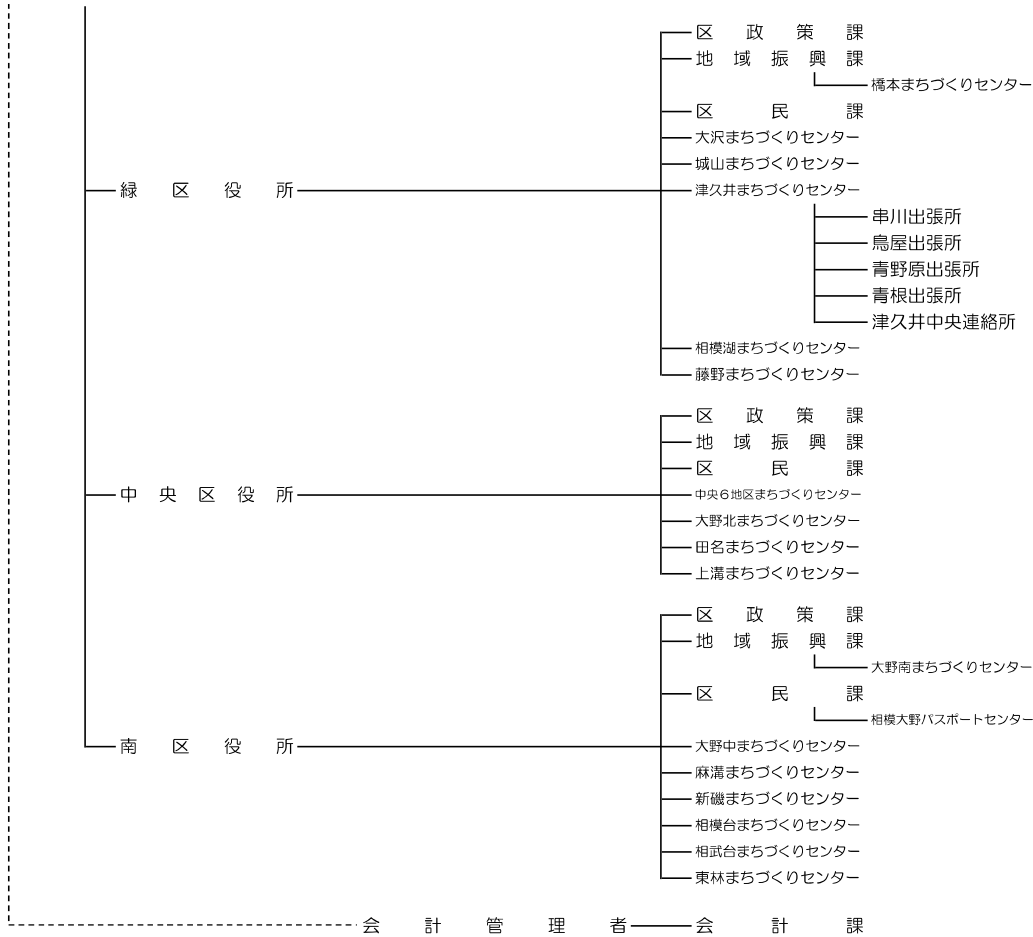
令和7年4月1日

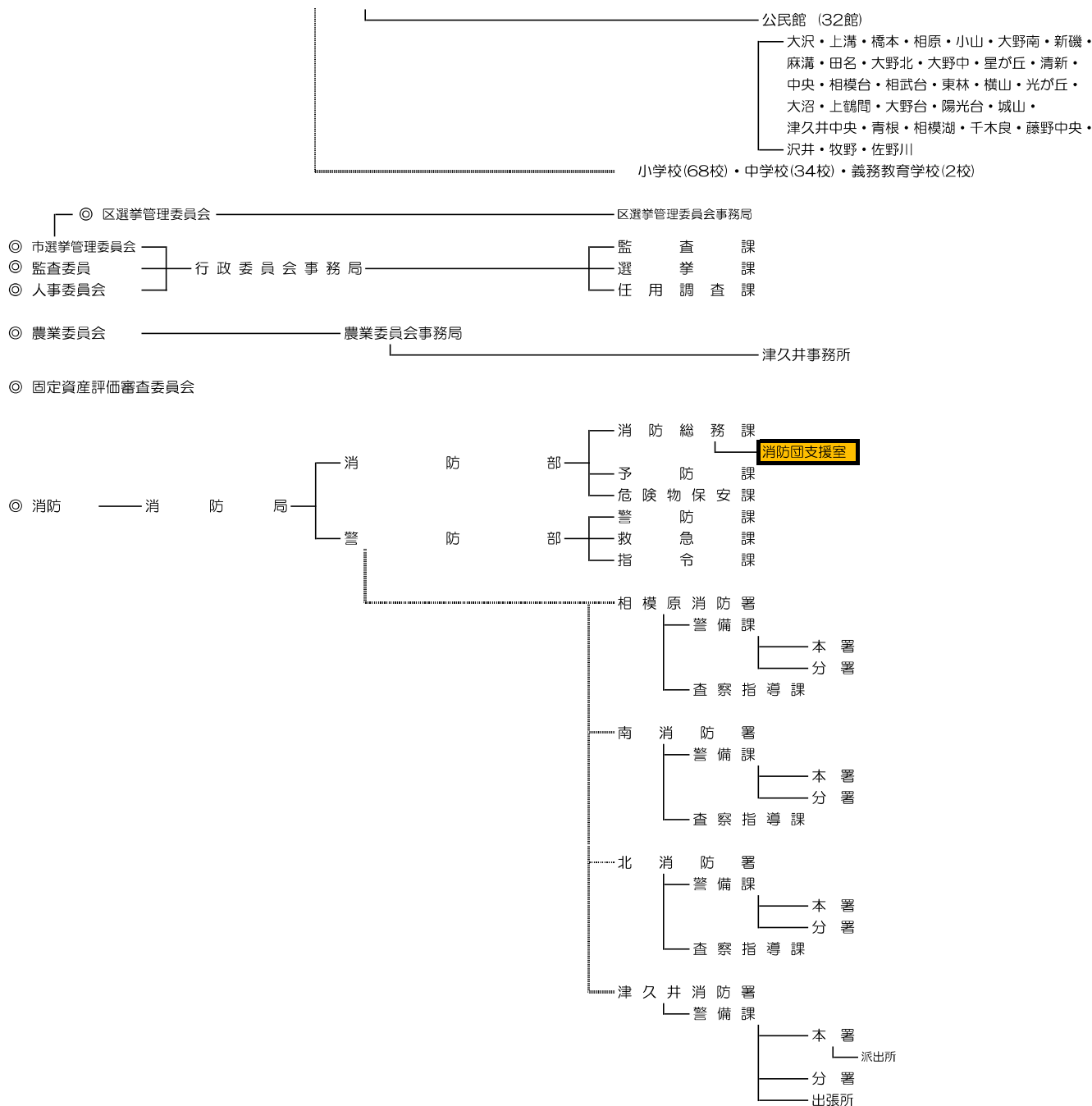
網掛け : 新設、改編、名称変更











◎各福祉事務所を構成する組織

	構成組織
緑福祉事務所	緑生活支援課(課長が所長を兼務)、緑高齢・障害者相談課、津久井高齢・障害者相談課、緑子育て支援センター
中央福祉事務所	中央生活支援課(課長が所長を兼務)、中央高齢・障害者相談課、中央子育て支援センター
南福祉事務所	南生活支援課(課長が所長を兼務)、南高齢・障害者相談課、南子育て支援センター

◎部局別組織数及び職員定数

部局別	組織数				職員定数
	局(公室)	区	部	課	
市長事務部局	9	3	11	154	3,764
議会局	1			3	26
教育局	1		3	18	3,644
行政委員会事務局	1			3	35
区選挙管理委員会事務局				(3)	(38)
農業委員会事務局			1		14
固定資産評価審査委員会					(4)
消防局	1		2	13	767
合計	13	3	17	191	8,250

※ ()については、市長事務部局の職員が併任